

としまビジネス サポートブック

Toshima Business Support Book



ビジネスの「もっと良くなりたい」を全力でサポートします！

相談と支援機能を重視した「としまビジネスサポートセンター」(としまビジサポ)は、平成22年度に誕生しました。

当センターは地元金融機関や土業団体等との連携・協働による運営を行っています。

また、ご利用者の課題にあわせて、専門相談員による面談等のサポートを無料で行っています。

資金から経営戦略まで幅広いサポートをワンストップで提供し、事業者の皆様の「困った」を一緒に解決します。



中小企業者の定義について

中小企業基本法では、中小企業者の範囲を次のように定義しています。

右記にあげた中小企業の定義は、中小企業政策における基本的な政策対象の範囲を定めた「原則」であり、法律や制度によって「中小企業」として扱われている範囲が異なることがあります。

中小企業者の範囲

製業種分類	資中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金3億円以下 または 従業員数300人以下
卸売業	資本金1億円以下 または 従業員数100人以下
小売業	資本金5千万円以下 または 従業員数 50人以下
サービス業	資本金5千万円以下 または 従業員数100人以下

小規模企業者の範囲

製業種分類	資中小企業基本法の定義
製造業その他	従業員20人以下
商業・サービス業	従業員 5人以下 ※商業とは卸売業・小売業(飲食店含む)を指します。

サポートブックのご利用にあたって

- 本サポートブックは豊島区を中心に、国、都、その他支援機関の中小企業支援施策を紹介しています。
- 掲載内容は作成時のものです。時期によっては事業内容が変更・終了している場合もあります。ご利用にあたっては、ホームページ等で最新の状況をご確認いただくか、としまビジネスサポートセンターまでお問い合わせください。
- 書類を揃えて持参されたにも関わらず、条件が当てはまらなかったため申請ができなかった、という事態を避けるために、補助金や融資等を申請する際は、事前に電話等でとしまビジネスサポートセンターまでお問い合わせください。

資金相談

3p

ご利用者に対し、融資のあっせん、利子の補給、保証料の補助を行います。

● 融資のあっせん、相談

- ・資金が必要な方の融資相談、取扱金融機関への紹介状を発行します。
- ・資金繰りや返済方法の相談を行います。

● セーフティネット保証

- ・業績が悪化している中小企業者に保証限度額を増やすための認定を行います。

起業・創業相談

4p

起業を希望している・予定している方や、起業後間もない方の、起業準備・設立・経営における課題に対し、他サポートも活用しながらワンストップで支援します。

- 起業前の基礎知識
- 融資のあっせん・相談
- 起業計画書のアドバイス
- 起業後のアフターフォロー
- 個人開業・法人設立・各種届出に関する相談
- 特定創業支援証明書の発行
- 起業資金や諸条件の総合相談

売上・販路拡大相談

5p

ご利用者の経営課題解決に向けた具体的な提案と売上・販路拡大への支援を継続的にを行います。

- 売上拡大・販路開拓の相談
- 起業アイデアのブラッシュアップ
- 新規ビジネスモデルの構築
- 連携・マッチング
- 新商品やサービスのブランド構築
- イベント出店サポート
- 営業戦略(ターゲット選定・コンセプトづくり・PR方法)

士業相談

6p

労務(雇用等に関すること)、税務(経理等に関すること)に関する相談を行います。

【労務】

- 労働・社会保険の手続きの相談
- 雇用前の基礎知識(各種助成金・年金相談)
- 就業規則の作成方法
- 人事・労務の基礎知識

【税務】

- 開業設立における届出書について
- 決算申告等の手続き
- 税金の内容、計算方法
- 財務診断(事業計画・経営改善)
- 事業承継、事業の休廃業について

女性起業家支援

7p

起業したい・事業を営んでいる女性をサポートする「サクラヌbiz応援プロジェクト」を実施しています。

● 女性のための起業塾(全8回程度)

- ・起業に必要なスキルを学ぶ講義やビジネスプランの発表会を行います。

● 女性起業家交流会

- ・女性起業家同士の交流やマッチングの場を提供しています。

● 起業相談窓口(月2回程度)

サクラヌbiz

セミナー・勉強会・交流会

8p

ビジネスに役立つセミナーや勉強会、交流会を定期的に開催しています。

● セミナー(年4回程度)

- ・経験豊富な講師たちによる、経営者・起業家向けのセミナーを実施。

● 勉強会(年3回程度)

- ・講義だけでなく、参加者同士の意見交換、交流の場としても役に立つ

● 交流会

各種補助金

9p

区内中小企業者に対し、経費の一部を補助します。

● 開業支援コース

- ・販路開拓・拡大、デジタル化推進、専門家活用

● 経営安定コース

- ・販路開拓・拡大、デジタル化推進、専門家活用、人材育成

● コラボチャレンジコース

- ・企画、開発、販売

各種イベント

10p

地元企業、団体や近隣自治体と連携した各種イベントを実施しています。

● としまMONOづくりメッセ

- ・事業者の商品やサービスの発信、企業間の情報交換等を通じて販路拡大を促す区内最大級の産業見本市です。

● イケ・サンパーク ファーマーズマーケット

- ・地域の商店街や生産者、豊島区の交流都市とのつながりを生むマーケットを定期開催しています。

出店者 随時募集中

スタートアップ支援

11p

創業後間もない方向けにビジネス拠点のご案内をしています。

● としまスタートアップオフィス

- ・池袋駅から徒歩7分の場所に位置する、シェアデスク方式のレンタルオフィスです。

● コマワリキッチン

- ・飲食の創業を志す方に向けた本格的な業務用調理器具を備えたシェアキッチンです。※現在は運営を民間企業に移行しています。

その他

12p

さらなる専門相談が必要なご利用者に対し、国や東京都の制度を活用するなどして、経営に関する課題を幅広く受け付けます。

- 中小企業法務
- 専門家派遣のコーディネート(国・都・区制度)
- 経営革新
- 知的財産について
- 外部支援機関にご紹介
- その他ビジネスに関する総合相談

資金相談

Financial consultation

融資のあっせんや利子補給、資金調達に関するサポートを行います。

区では起業希望者や中小企業者等が必要な資金を低利で受けられるよう、取引金融機関に対して融資をあっせんしています。あっせんによる融資が実行された場合には、区が利子の一部を補助します。

融資あっせんの詳しい内容については、としまビジネスサポートセンターまでお問い合わせください。

融資あっせん 対象者

- 1 個人事業主の場合は、豊島区に主たる事業所（本拠）があり、原則として引き続き1年以上区内で同一事業を営んでいること。法人の場合は、豊島区に本店登記地と主たる事業所（本拠）があり、原則として引き続き1年以上区内で同一事業を営んでいること。起業の場合は、豊島区で起業すること。
- 2 個人事業主の場合は本人、法人の場合は代表者が、納期到来分までの住民税・事業税を完納していること。
- 3 信用保証協会の保証対象業種であること。
- 4 許認可を必要とする業種は、その許認可を受けていること。
- 5 個人事業主の場合は、前年の収入金額の2分の1を超える額が当該事業によるものであること。（起業の場合は除く）

融資あっせん 申し込み

としまビジネスサポートセンター
（豊島区庁舎7階）までお越しください。
ご予約は不要です。
受付時間：月～金 9:30～16:30
（祝日・年末年始を除く）



起業資金は次ページよりご確認ください。

資金名		融資限度額	返済期間	利率(年利:%)	
				固 定	本人負担
運転資金	(長期)	1,500万円	84か月以内 (据置期間 6か月以内含む)	1.8	1.1
	(中期)	1,000万円	60か月以内 (据置期間 6か月以内含む)	1.7	0.7
	(中期) (借換)		60か月以内	1.7	0.7
	(短期)	500万円	12か月以内 (据置期間 2か月以内含む)	1.475	0.775
設備資金	(長期)	3,000万円	120か月以内 (据置期間 6か月以内含む)	1.9	1.4
	(中期)	3,000万円	60か月以内 (据置期間 6か月以内含む)	1.7	1.2
小企業資金 (小口零細企業) 保証制度		2,000万円	60か月以内 (据置期間 6か月以内含む)	1.5	0.25
小企業借換資金 (小口零細企業) 保証制度			60か月以内	1.5	0.25
経営安定 借換資金		3,000万円	120か月以内	1.9	1.9

※利率は令和6年度時点のものです。

最新の利率はとしまビジネスサポートセンターホームページをご確認ください。

日本政策金融公庫融資利用者への利子補給

起業希望者や中小企業者等が日本政策金融公庫の国民生活事業が取り扱う資金の一部を利用した場合、区から1年ごとに利子補給を受けられます。

申し込み方法や対象となる方の要件詳細は毎年11月にとしまビジネスサポートセンターホームページに掲載します。

中小企業庁セーフティネット保証対象者への証明書発行

取引先の再生手続申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等で経営の安定に支障を生じている中小企業者は、保証限度額の別枠化等を行う国の制度を活用できます。

認定を受けることで様々な特例措置が受けられます。

詳細 http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.html



あなたの新たなチャレンジを応援します！

区内での創業を希望する方や、創業後間もない方を対象に、様々なメニューで皆さまのスタートアップを支援します。

起業・創業の3つのサポート

専門相談員による
個別相談
(起業・創業相談)

特定創業支援事業

融資のあっせん
(起業資金)

特定創業支援事業について

ビジネスの専門家が、創業に必要なスキルを取得するためのサポートをします！

既定のプログラムを受講後、区が証明書を発行することで、創業に関する優遇措置を受けることができます。

※プログラムは一か月以上かけて受講いただく必要があります。

特定創業支援プログラム

以下のいずれかを満たすことで
証明書を取得することができます。

個別相談

女性のための
起業塾

創業スクール
(東京信用保証協会主催)

広域創業セミナー
(西武信用金庫主催)

特定創業支援の「証明書」とは

産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」による支援を受けたことの証明書を指し、国の認定を受けた自治体が発行します。(豊島区は認定済みです。)

証明書を取得するためには、上記プログラムを受講後、創業計画書をご提出していただく必要があります。

優遇措置で6つのメリット

1
株式会社・合同会社
設立に伴う
登録免許税の軽減措置

2
国や東京都の
創業に関する
補助金・助成事業の利用

3
信用保証協会の
創業関連保証の特例

4
日本政策金融公庫
新規開業資金の
貸付利率の引き下げ

5
小規模事業者
持続化補助金(創業枠)

6
豊島区の事業者向け
補助金の利用
(開業支援コース)

※国等の法改正により内容が変更になる可能性があります。
ご希望の方は事前にビジネスサポートセンターまでご確認ください。

融資のあっせん(起業資金)

区指定の相談員の面談(要予約、3回程度)を受けて、創業計画書をご作成・ご提出いただく必要があります。
詳しくはビジネスサポートセンターまでお問合せください。

資金名	融資限度額	返済期間	利率(年利:%)		保証料の 一部補助
			固 定	本人負担	
起業資金	1,500万円	84か月以内 (据置期間 6か月以内含む)	1.6	無 (区が 1.6%負担)	無 ※

※利率は令和6年度時点のものです。最新の利率はとしまビジネスサポートセンターホームページをご確認ください。

売上・販路拡大相談

Sales channel & expansion consultation

売上や販路を拡大するために自分の強みを生かしキツキを最大限に！

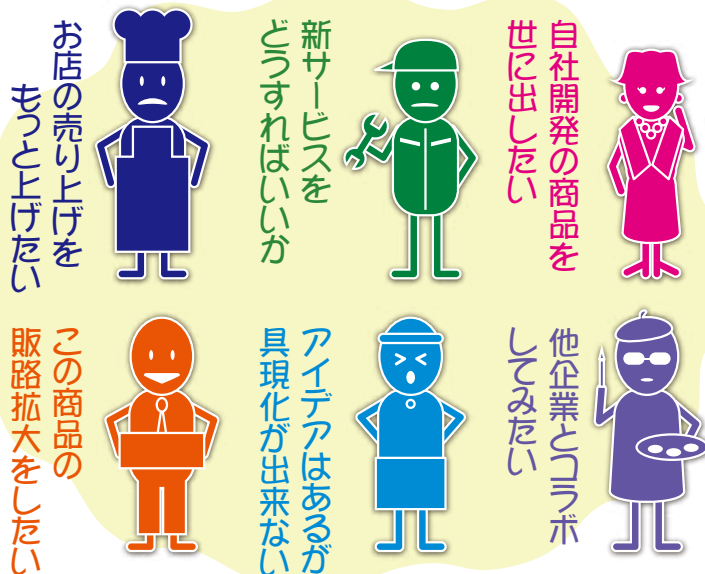
事業者個々の経営課題に応じ、売上や販路の拡大に向けた具体的な提案、サポートを行います。

売上・販路拡大サポート

- 商品のコンセプトやターゲットはどのようにすれば良いか？
- お店の売り上げを伸ばすにはどうしたら良いか？
- 会社や商品、サービスをもっと知ってもらいたい！
- 販路を開拓、拡大したい！

例えば右記のような悩み、相談がある方

ビジネスコーディネーターや専門家と意見交換をし、あなたの商品・サービス・企業の**強み**を見つけ、ビジネスに**キツキ**を提供し、一緒に問題解決に向けて歩んでいきます。



大切なのは、自社やあなたの



強みと**得られたキツキ**です。

詳しくは、サポート事例をご覧ください。



ビジサポ事例集はビジネスサポートセンターにてお配りしています。
お気軽にお声掛けください。
【A4／8頁 起業、販路拡大など5事例を掲載】

出展サポート相談

区内のイベントに参加される事業者の出展前後の一貫したサポートを実施しています。

【サポート内容】

- 初めてのイベント出展で何を準備したら良いかわからない…。
- どうやって商品を並べると見栄えが良いのだろうか？
- ホームページやSNSをうまく使って会社や商品をPRしたい！
- 売り上げを伸ばすにはどうしたら良いのか？



豊島区で行われるワークショップイベントなど



としまMONOづくりメッセ
起業家チャレンジ小間出展



週末限定のファーマーズ・マーケット



労務、税務に関するお悩みにもお応えします！

税務相談

経理会計全般や税務申告手続き等に関する相談を受け付けています。

【サポート内容】

- 開業・設立における税務署等への届出書作成の補助
- 経理会計全般(記帳、仕訳の仕方や帳簿・領収書・請求書等の整理保管方法)
- 財務診断(事業計画・経営改善)
- 決算申告について



労務相談

雇用に関することや各種保険・助成金、年金に関する相談を受け付けています。

【サポート内容】

- 労働・社会保険の手続きに関する相談(健康保険、雇用保険など)
- 雇用前の基礎知識、各種助成金の相談
- 就業規則の作成方法
- 人事・労務の知識(雇用契約、人材育成、賃金計算、労働安全衛生など)

年金相談

年金に関する相談を受け付けています。

【サポート内容】

- 企業の年金担当者向けの相談
- 個人の年金相談

※相談受付 第2 火曜日/13:00~16:00

※電話にてご予約ください。

一般社団法人豊島産業協会

【TEL:03-3981-1540】(相談無料)



女性起業家支援

Sakurane

女性起業家に優しいまちを目指して

サクラヌbiz

区では「豊島区で起業したい・起業した・事業を営んでいる」女性をサポートする“サクラヌbiz応援プロジェクト”を実施しています。プロジェクトを通じて、女性起業家や経営者のネットワーク強化やビジネススキルの向上、起業に向けた準備に関するサポート等を行っています。

起業相談窓口(月2回程度)

相談しやすい環境づくりのため、としまビジネスサポートセンターの相談窓口にて女性起業相談員を配置しています。「女性のための起業塾」講師も兼ねており、アフターフォローも万全です。



女性相談員



女性のための起業塾



起業を目指す仲間と交流しながら、自分の「強み」を見つけ、「ブランド化」し、集客につながるプランを作成します。先輩起業家の体験談も聞けます。以下のステージを順に経て起業・創業が出来るように支援していきます。

令和6年 起業塾パンフ



Stage 1

起業してみたい!
さて何から始めよう?

Stage 2

アイデアを整理しよう!

Stage 3

事業計画を立ててみよう!

Stage 4

具体的な準備を進めよう!

Stage 5

起業～スタートアップ

主な講義
内容

- ◆強みを活かした勝てるビジネスプランの考え方／◆ブランドコンセプトを考える／
- ◆収益性を高めるためのビジネスプランの考え方／◆起業に役立つネット集客のコツ／◆事業計画作成のポイント／
- ◆先輩起業家講話／◆ずっと役立つ事務の知識／◆知らなきゃ損する各種制度の活用法 など

交流会



ネットワークづくりやビジネスチャンス創出のため、女性限定の交流会を定期的で開催しています。毎回多くの女性起業家の方々にご参加いただいています。

令和6年 3区合同交流会パンフ



facebook。詳細／アカウント名「サクラヌbiz応援プロジェクト」

女性起業家や経営者に有用な情報発信を目的として開設しています。



セミナー・勉強会・交流会

Seminar & Study group & Exchange meeting

ビジネススキルや啓発のための学びを広げるために。

ビジネスに役立つ最新情報、起業に必要な知識を学ぶ場としてセミナー・勉強会を実施しています。
また多様な事業者が集まる交流会も開催しています。

セミナー

参加は原則無料で年に複数回開催しています。
また近年では、オンラインでのセミナーも開催しており、起業家や経営者の皆様にご利用いただいています。



【過去のセミナー 実績】

【販路拡大】／成功事例から学ぶ!自社の“強み”を活かした経営戦略

【BCP】／従業員の安全・顧客の信用を守る企業を目指そう!! ～事業継続力強化計画～

【物価高騰対策】／上手な値上げのすすめ方

【起業・創業】／小出流! 売れる商品・サービスのつくり方

【人材・雇用】／正社員に捉われない! 新しい雇用の形

【飲食・インバウンド】／東京都主催 都内飲食店向け「外国人旅行者おもてなしセミナー(基本編)」

勉強会

セミナーより規模が小さく、参加者同士の交流を重視した勉強会を開催しています。
セミナーに比べ、講師や参加者との距離が近いことが勉強会の魅力です。



【過去の勉強会 実績】

【インボイス】／今さら聞けない消費税の基本的な仕組みとインボイス制度

【web活用】／専門家が直接アドバイス!Web・ECサイト・SNS集客UP講座

【デザイン】／デザインで伝える…見せる工夫

交流会

起業している方、起業を志している方を対象とした交流会を開催しています。
先輩起業家によるトークセッション等、すでに活躍している方々からのアドバイスを直接受けることもできます。



資金相談

起業・創業相談

売上・
販路拡大相談

士業相談

女性起業家支援

セミナー・
勉強会

各種補助金

各種イベント

スタートアップ
支援

その他

各種補助金

Subsidy

さまざまな補助金で中小企業をバックアップ

豊島区では、区内の中小企業・個人事業主の皆さまに対し、自社の経営課題やニーズに応じて、以下の3コース制による補助事業を実施しています。

※申請期限は毎年1月末まで、申請多数の場合は年度途中での締切となります。

※起業希望者の方は、事業完了報告提出までに起業をする必要があります。

開業支援コース



区内で創業する方、創業後間もない方向けに「販路開拓・拡大」「デジタル化推進」「専門家活用」に係る経費の一部を補助します(申請前に補助金コーディネーターとの面談が必要です)。

対象者：区内中小企業者で創業して3ヶ月以上が経過し、創業後5年未満の方※

対象経費：販路開拓・拡大、デジタル化推進、専門家活用※(相談料、都専門家派遣事業利用料等)

補助金額：最大20万円(補助率3分の2)

※開業支援コースの対象者は、特定創業支援の証明書が発行されている事業者に限ります。(P4参照)



経営安定コース



区内中小企業者向けに「販路開拓・拡大」「デジタル化推進」「専門家活用」「人材育成」に係る経費の一部を補助します。補助上限額に達するまで何度でも申請いただくことができます。

対象者：区内中小企業者

対象経費：販路開拓・拡大、デジタル化推進、専門家活用※(相談料、都専門家派遣事業利用料等)

補助金額：最大15万円

(一般枠補助率2分の1・特別枠補助率3分の2)



コラボチャレンジコース



事業者同士のコラボレーション等により新商品やサービスの開発支援を目的に、企画から販売までに係る経費の一部を補助します(申請前にビジネスコーディネーターとの面談が必要です)。

対象者：区内中小企業者(複数事業者によるグループ申請)

対象経費：企画に関する経費、開発に関する経費、販売に関する経費

補助金額：最大20万円(補助率2分の1)



※弁護士、弁理士、社会保険労務士、行政書士、税理士、司法書士、土地家屋調査士、公認会計士、中小企業診断士、不動産鑑定調査士の相談に係る経費の一部を補助します。また、(公財)東京都中小企業振興公社の「専門家派遣事業」制度を利用する区内中小企業者に対して、その経費の一部を補助します。

都や国が提供している補助金、助成金はこちら



<https://www.mirasapo.jp>



<http://www.tokyo-sogyo-net.jp>



起業家や中小企業にビジネスチャンスを提供

としまMONOづくりメッセ

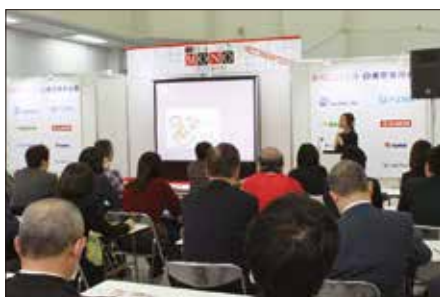
としま MONO づくりメッセ

区内を中心とした企業・団体の高い技術や優れた商品、サービスを広く発信するとともに、企業間の情報交換を通じて販路拡大を促す産業見本市です。例年3月にサンシャイン展示ホールにて開催します。創業後間もない方を応援する“起業家チャレンジ小間”もご用意しています。

詳しくは二次元コードよりご確認ください。



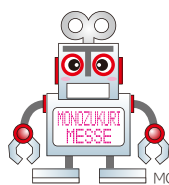
毎年1万人を超す池袋最大級の見本市



多種多様な講演・セミナー



起業家チャレンジ小間



情報
発信

facebook

【としまMONOづくりメッセ】「いいね!」してね!

(旧Twitter)

【@tsm_MONOMesse】フォローしてください

MONOづくりメッセ公式キャラクター「ロボメッセ」

としまMONOづくりメッセ

公式サイトはこちらを検索

としまMONOづくりメッセ

詳細は
こちらから

検索

<https://www.toshima-messe.jp/>



イケ・サンパーク ファーマーズ マーケット



毎週土曜日・日曜日にとしまみどりの防災公園(IKE・SUNPARK)にてファーマーズマーケットを開催しております。季節の新鮮な野菜や区内の銘品、交流都市の逸品を販売しております。出店者を随時募集しています。



週末、にぎわうイケ・サンパーク



毎週、新鮮な野菜、名品を出展

ビジサポでは、これらのイベントに出店する方々へのサポート相談を行っています。

詳しくは **5** ページ「出展サポート相談」をご覧ください。

スタートアップ支援

Startup support

起業・創業に向けてビジネスの拠点を提供



池袋駅から徒歩7分の場所に位置する、シェアデスク方式のレンタルオフィスです。個人ロッカー、メールボックス等を設置しており、法人登記をすることも可能です。オートロックなので、セキュリティ面も万全です。

所在地：東京都豊島区西池袋2-37-4 としま産業振興プラザ4階

施設使用料：月額10,000円(インターネット回線使用料、ロッカー使用料、共益費等込)

利用期間：3年以内(2年を超えない範囲で延長可。起業済みの場合は起業後5年を超えない範囲で延長可)

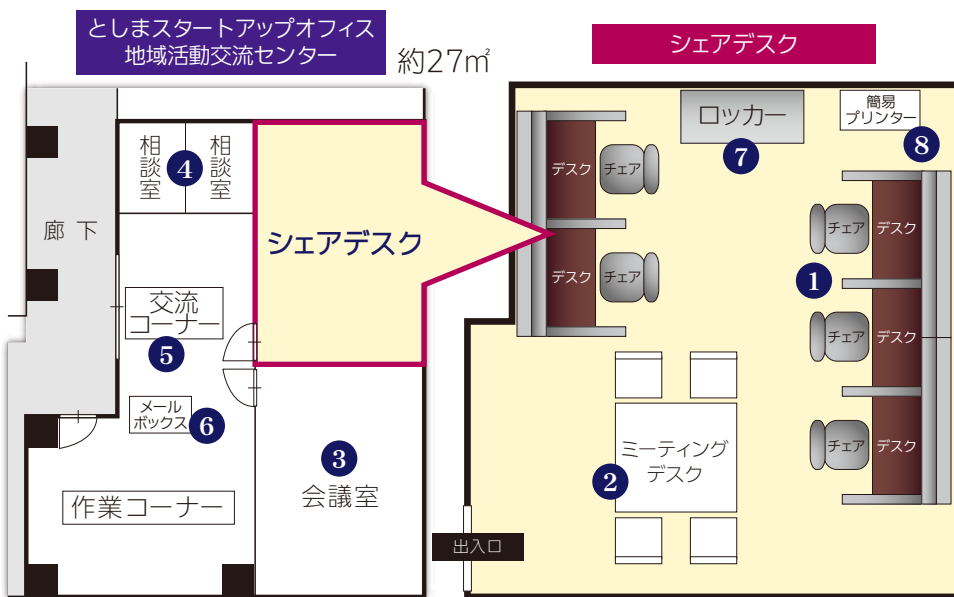
利用対象者：起業希望者、創業3年以内の中小企業者

設備：①シェアデスク(5席) ②ミーティングデスク ③会議室 ④相談室(個室2室)
⑤交流コーナー ⑥メールボックス ⑦ロッカー ⑧簡易プリンター

申込方法：入居者募集の際はとしまビジサポHPに募集要項等を掲載

施設レイアウト

シェアデスク・メールボックス以外の設備は地域活動交流センターと共有です。



⑧ 簡易プリンター



入口廊下



⑥ メールボックス



⑦ ロッカー



④ 相談室



⑤ 交流コーナー



① オフィスのシェアデスク



② ミーティングデスク



③ 会議室

さまざまな方法で情報を発信しています！

区では起業希望者や中小企業者等のために積極的に情報発信を行っています。

起業希望者・中小企業者向け

●としまビジサポ公式ホームページ●

詳細 <https://www.toshima-biz.com>

起業希望者・中小企業者向けの支援情報を掲載した総合サイトです。
各種様式のダウンロードや問い合わせ、イベントの申し込みはこちら。



●ビジサポパブリシティ●

詳細 https://www.toshima-biz.com/12_busipub_01kigyo.html

ビジネスマッチングも兼ねていて、「新商品のPRで、コラボしてみたい」「イベントを行うので参加者募集」「新規事業を始めたので繋がりが欲しい」など豊島区内事業者と繋がりを目的としたPRの場



●e-産業マガジンとしま(不定期・配信無料)●

起業希望者・中小企業者向けの支援内容満載のメールマガジンです。

配信登録 <https://www.city.toshima.lg.jp/122/machizukuri/sangyo/006940.html>



●としまビジサポ通信(年4回発行・購読無料)●

起業希望者・中小企業者向けの支援内容を掲載した情報誌です。

配信登録・バックナンバー

<https://www.city.toshima.lg.jp/122/machizukuri/sangyo/sangyoshinko/004109.html>



起業・創業者向け シェアオフィス

●東京都創業NET● 詳細 <https://www.tokyo-sogyo-net.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都が運営、連携、認定しているインキュベーション施設一覧はこちら



●東京都企業立地相談センター● 詳細 <https://ilsc.tokyo>

都内の空きオフィス、店舗、立地などの相談はこちら



●TOKYO商店街空き店舗ナビ● 詳細 <https://akitenpo.tokyo>

都内空き店舗に関する情報を一元的に発信し、空き店舗の利用に結び付けることで商店街の活性化を目的とした物件検索サイトです。



窓口相談件数と創業の増加

Number of consultations

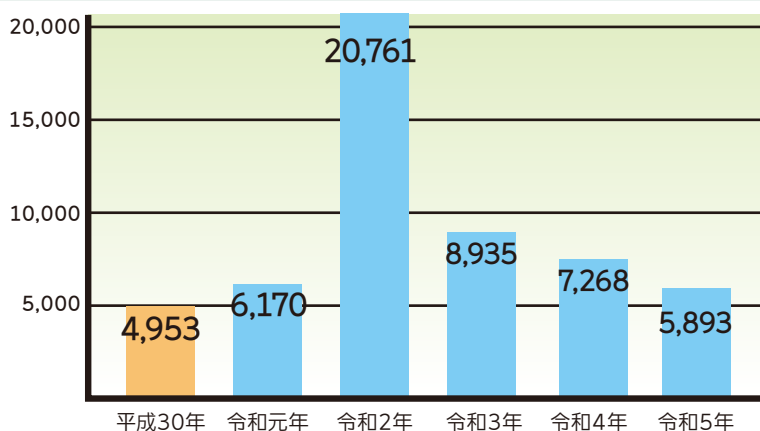
新型コロナウイルスによる影響で相談件数増加そこから見える起業・創業傾向

としまビジサポが特に力を入れたのが「売上拡大」や「起業・創業」への相談対応です。新たな「視点」「アイデア」「ネットワーク」を取り入れたアドバイスを行う「提案型の支援」をしています。

令和2年から新型コロナウイルスの影響で融資を中心に、経営を心配される方や、これを期に起業・創業を考える方からのご相談が増え近年まれに見る相談件数となりました。地域に密着するビジサポならではの支援で横の連携も駆使し、ご相談者に親身になって苦難を乗り越えました。

※電話による相談件数も含む

ビジサポの過去5年間にみる相談件数

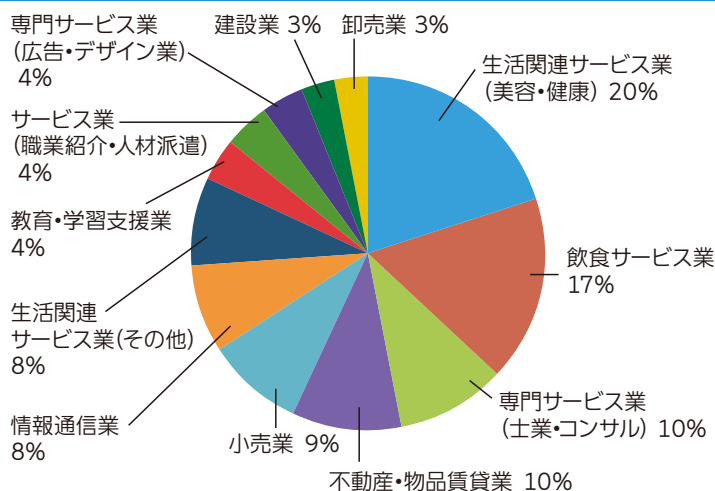


令和2年より起業・創業の相談が増えてきた!

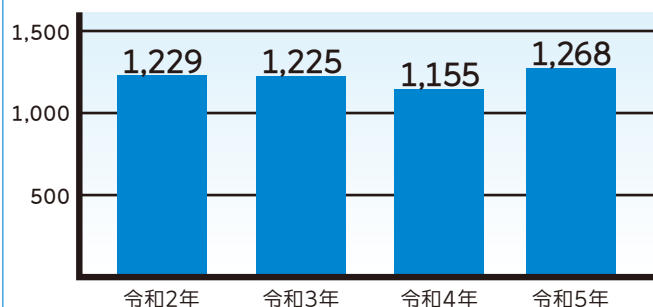
起業・創業相談の統計

令和2年度から「開業率」は、前年度から比べると5.1%と上昇に転じています。資金繰り支援策が充実するなど「起業しやすい」環境が生まれていることが背景にあるようです。

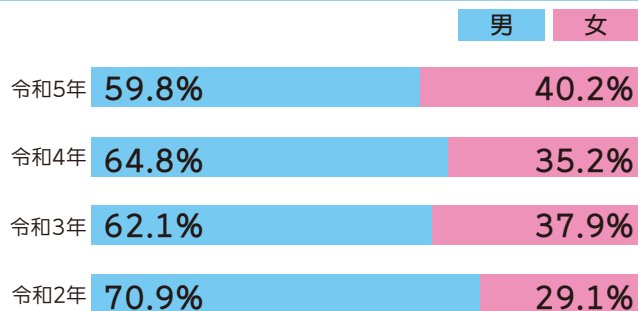
起業・創業の業種内訳



起業相談件数



相談件数の男女比



利用者の声

年間相談件数約6,000件!

無料の窓口にもかかわらず、様々な相談に気軽に乗ってくれ、とても熱心にサポートしてくれます!今後も起業する方の背中を押してください!

ビジサポを継続して利用し事業計画書を作成したことで、自分の中の経営ビジョンがより明確になりました。

資金相談を目的にビジサポを利用しましたが、会社を設立するうえでの社会保険や雇用に関する手続き等、幅広い相談に応じただけでした。

起業知識ゼロでしたが、ビジサポのおかげで法人を設立することができました!

勉強会やセミナーなどの企画のおかげで、少しずつ起業準備が進んでいます。

中小企業に関連する関係機関

■ 主な官公庁等

経済産業省	千代田区霞が関1-3-1	03-3501-1511
関東経済産業局	さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館	048-600-0213
中小企業庁	千代田区霞が関1-3-1	03-3501-1511
東京都産業労働局	新宿区西新宿2-8-1	03-5321-1111
豊島税務署	豊島区西池袋3-33-22	03-3984-2171
豊島都税事務所	豊島区西池袋1-17-1 東京都豊島合同庁舎	03-3981-1211
東京法務局豊島出張所	豊島区池袋4-30-20 豊島地方合同庁舎	03-3971-1616
池袋年金事務所	豊島区南池袋1-10-13 荒井ビル3・4階	03-3988-6011

■ 士業団体

東京都社会保険労務士会 豊島支部	※社会保険労務士会HP参照	
東京税理士会豊島支部	豊島区西池袋3-30-3 西池本田ビル3階	03-3981-4585
東京司法書士会豊島支部	豊島区南池袋2-49-7 池袋パークビル1階	03-4405-8113
東京都行政書士会豊島支部	豊島区西池袋3-33-19 白鷗マンション308	0120-959-193
豊島区中小企業診断士会	※中小企業診断士会HP参照	
日本弁理士会関東会	千代田区霞が関3-2-6 東京倶楽部ビルディング14階	03-3519-2751

■ 金融・保証機関

巣鴨信用金庫 本店	豊島区巣鴨2-10-2	03-3918-1131
東京信用金庫 本店	豊島区東池袋1-12-5	03-3984-9111
東京信用保証協会 池袋支店	豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル8階	03-3987-5445
(株)日本政策金融公庫 池袋支店	豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル	03-3983-2131
(株)きらぼし銀行 東池袋支店	豊島区東池袋2-61-3	03-3983-3221
西武信用金庫 事業支援部	中野区中野2-29-10	03-3384-6631

■ 労働関係

ハローワーク池袋	豊島区東池袋3-5-13	03-5958-8609
(公財)東京しごと財団	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階	03-5211-2310
(独法)勤労者退職金共済機構	豊島区東池袋1-24-1	03-6907-1234

■ その他

(公財)東京都中小企業振興公社	千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎	03-3251-7886
東京商工会議所豊島支部	豊島区西池袋2-37-4 としま産業振興プラザ4階	03-5951-1100
(一社)豊島産業協会	豊島区西池袋2-37-4 としま産業振興プラザ4階	03-3981-1540
(公社)豊島法人会	豊島区池袋2-32-4 豊島法人会館	03-3985-8940
東京中小企業家同友会豊島支部	千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル3階	03-5829-8988
豊島区商店街連合会	豊島区西池袋2-37-4 としま産業振興プラザ4階	03-3981-5445

区以外の主な相談窓口

ワンストップのプラットフォームを目指します。

■よろず支援拠点

((独)中小企業基盤整備機構)

<https://yorozu.smrj.go.jp>



■東京信用保証協会

<https://www.cgc-tokyo.or.jp>



■TOKYO創業ステーション

((公財)東京都中小企業振興公社)

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/station>



■(株)日本政策金融公庫

池袋支店

<https://www.jfc.go.jp>



■ワンストップ総合相談窓口

((公財)東京都中小企業振興公社)

<http://www.tokyo-kosha.or.jp>



■東京商工会議所 豊島支部

<https://www.tokyo-cci.or.jp/toshima>



※ご利用方法は、各窓口のホームページをご覧ください。



お問い合わせ先

【豊島区生活産業課 商工グループ】

■住所: 〒171-8422

東京都豊島区南池袋2-45-1 豊島区庁舎7F

■TEL: 03-4566-2742 / FAX: 03-5992-7088

■e-mail: A0029099@city.toshima.lg.jp

■センターご利用時間: 月～金 9:30～16:30
(祝日、年末年始を除く)